

# 避難所における応急危険度判定に関する協定締結調印式

宮崎市、一般社団法人宮崎県建築士会、一般社団法人宮崎県建築士事務所協会、公益社団法人日本建築家協会九州支部宮崎地域会は、宮崎市内において地震、風水害その他の原因による災害が発生し、又は発生する恐れがあるときに、相互に協力し、迅速かつ円滑に災害対応を遂行するため、避難所における応急危険度判定に関する協定を締結いたしました。

平成29年2月8日（水）宮崎市役所本庁舎4階「特別会議室」

